

教 育 委 員 会 会 議 録

令和 5 年 7 月 定 例 教 育 委 員 会		
開 会 日	令和 5 年 7 月 2 5 日 (火)	
開 会 時 間	午後 2 時 3 0 分～午後 3 時 1 8 分	
開 会 場 所	佐賀市大財別館 4 - 3 会議室	
出 席 者	委 員	中村教育長 堤 委員 小川委員 撫尾委員 鳥飼委員 長崎委員
	事 務 局	大松教育部長 横田教育部副部長兼教育総務課長 吉次教育部副部長 兼学事課長 青柳教育部副理事兼学校教育課長 大塚教育部副理事兼 社会教育課長 吉田図書館長 豆田子育て支援部副部長兼保育幼稚園 課長 川副教育総務課副課長兼総務係長 志津田教育総務課主幹兼教 育政策係長
提 出 議 案	第 7 号議案 地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく意見聴 取について	
協 議 事 項	な し	
報 告 事 項	第 1 回社会教育委員の会議の報告について	
欠 席 委 員	0 名	
傍 聴 者 数	0 名	
報 道 関 係 者	0 名	
会 議 録 作 成 者	教育総務課副課長 川副 清隆	

日程1 開会の宣告

(中村教育長)

皆さんこんにちは。これより佐賀市教育委員会7月定例会を開きます。

今日のニュースを見ていたら、ようやく九州北部も梅雨明けをしたということです。北海道を除いたら九州北部が一番最後になったということで、こういうのもなかなか珍しいのかなと思います。今日お昼ちょっと散歩しましたら、日陰は風もあってよかったですけど、日なたに行ったら直射日光がびしびしと身体に響いて、大財別館に戻ってきたときには汗びっしょりかいておりました。それだけ非常に暑い日がこれからやってくるのではないかなというふうに思っています。皆様方も熱中症にならないように、十分ご注意くださいと思っています。

それでは、委員会に入らせていただきます。

本日は、6人中6人の委員が出席しておりますので、適法に委員会が成立いたしております。

また、本日は、配付しております日程に記載の事項につきましてご審議等をいただくことにしておりますけれども、何かご異議等ございませんでしょうか

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

日程2 会議録の承認

(中村教育長)

それでは、日程2、会議録の承認に移ります。事務局より会議録の報告を求めます。

(川副教育総務課副課長兼総務係長)

6月27日の定例教育委員会の会議録につきましては、先日、皆様に送付したとおりでございます。よろしくお願いたします。

(中村教育長)

報告は終わりました。報告内容に質疑等はございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がないようですので、会議録は報告のとおり承認いたします。

日程3 教育長報告

(中村教育長)

次に日程3、教育長報告をいたします。

別紙資料の佐賀市教育委員会7月教育委員会報告をご覧ください。まずは今月の行事についてお話をさせていただきます。

7月1日に福岡女学院大学教職支援センターの活動報告会に行つてまいりました。佐賀市と福岡女学院大学は連携協定を結んでおりますので、こういう報告会等には参加させていただいております。今回の報告会は、各教育委員会と校長会、学校が取組を発表し合うということで、以前は前に出て1人ずつ発表し、それについて質疑応答という形だったんですが、質疑応答の時間がほとんどとれず、発表を聞くだけで終わるという形だったので、今回はそういう形ではなく、グループで協議をし合いながら情報交換をするということで、教育委員会グループ、校長会グループ、学校グループのような形でグループ分けがありました。本来は学生さんも参加される予定だったんですけども、大雨で冠水し、大学に来られないということでございました。私のグループは、昨年まで福岡県の教育委員会におられ、今は福岡県立学校の校長をされている方、それから、春

日市の教育長さん、那珂川市の指導主事さんと私の4人で話をさせていただきました。それぞれ県の高校改革とか、春日市教育委員会は独自の通過テストというのをつくっているそうなんですけれども、その開発から取組の中身などについてお話がありました。また、那珂川市教育委員会はICTを推進する体制をつくって、それを基に授業改善や働き方改革など、いろんな取組をしているということでお話をさせていただきました。どこも熱い思いで取り組まれており、情報交換の中ではお互いのいいところや課題、そして、今後を見据えてどういうことをやっていけばいいのかということについて話をすることができ、2時間ほどの会議だったんですけれども、とても短く感じました。こういう会が今後も続いていけばありがたいと思っております。

7月2日にはいのちの講演会が開かれました。「授かるいのち、未来へつなごう」ということで、佐賀いのちを大切にする会主催で、満岡内科クリニック理事長・院長である満岡聰先生がお話をされました。これの前段に小川教育委員さんが参加されていたアトラクションがあったんですけど、私はその部分だけ見損ねてしまって本当に失礼いたしました。「いのちの授業 幸せに生きること 支えること」という題での講演はとてもいい内容で、命について私たちがもっと考えなければいけないと改めて考えさせられましたし、多くの方が参加されていて、しっかりとそのことを感じられた、そんな講演会でした。また、会の終わりには、「〇〇な障がい者の会」の内田勝也さんが、「あなたの勇気が誰かの笑顔につながる」という佐賀スマイル・サポート・プロジェクトの取組を紹介されました。1万個のバッジとチラシをつくったということで、佐賀の人たちにこのバッジをつけてもらって、支援が必要な方に何かお手伝いすることはありませんかとこっちから聞いたり、このバッジをつけている人は何でもお手伝いしてくれるから、支援が必要な方は遠慮なく声を掛けましょうといった、「あなたの勇気が誰かの笑顔につながる」という取組をしたいということでお話がありました。バッジは会の終わりによかったらもらっていただくというふうなことでお話があり、内田勝也さんは私の教え子でもありますので1つもらったんですけれども、せっかくだから教育委員の皆様方にもお伝えしたいなと思って個別にお願いをして頂戴し、こうやって皆さんに配らせていただきました。私もバッグにいつもこのバッジをつけております。よろしかったら皆さん方も何かにつけていただいて、私ができることだったらお手伝いしますよということをお願いしていただければありがたいと思っております。

3つ目は、久米島交流事業の全体説明会がございました。今週の金曜日から私も社会教育課の皆さんとともに佐賀市内の中学生16名と久米島交流の夏の交流事業に行かせていただきます。台風がちょっと心配だったんですが、今のところそう大きな影響はないだろうということで、予定どおり行かせていただくことにしています。4年ぶりの開催ということで、行く者が誰も経験したことがないということだったので、非常に不安が大きかったんですけれども、この事業を経験した元職員に急遽お手伝いをしていただくことになりまして、ご同行いただくことにしています。交流の内容については、また戻りましてからお知らせしたいと思っております。

次のページの評価委員会につきましては、堤委員と長崎委員にご参加いただきました。ありがとうございます。たくさん佐賀市の取組について評価委員からご指摘等もいただきまして、今後の施策に十分生かしていかなければいけないと思っております。やはり専門家の方から具体的な指摘をいただくというのはとても大切なことでして、こちらが考えていないようなことにもご指摘やご質問をいただきますし、そのことが私たちの事業の反省や、次につながるものになっていくんじゃないかと思っております。

続きまして、これも教育委員の皆様にはご協力いただきましてありがとうございます。PTA協議会との連携・協定による研修会が7月19日に行われまして、「情報モラルリーフレット」の見直し、教職員の配置体制、そして駐屯地の整備工事ということでお話があり、特に「情報モラルリーフレット」の見直し等についてはたくさんのご意見が出ました。今、佐賀市では、携帯電話やスマートフォンは原則子どもたちに持たせ

ないとしておりますけれども、やはり保護者のいろんな都合で持たせている方もいらっしゃると思いますので、持った場合に保護者の責任としてどういうところに気をつけなければいけないのか、学校としてどんな取組ができるのか、そして、子どもと話し合うために今のチラシの内容で本当にいいのかどうか、この辺りも含めて検討をしていかなければということでございました。これについては、PTAでもまた話し合いをされるということで、恐らく話し合いの内容を基に教育委員会のほうにお話もあると思いますので、中身を充実させて次年度につなげていければと思っています。それから、教職員の配置体制については、現在の厳しい状況を受けてどのような支援ができるのか。それから、堤委員さんからは、コミュニティ・スクールの推進によって、地域の方のお力を借りて、やはり学校だけに任せないような、子どもたちを成長させるための支援の在り方についてご提言もいただきましたので、これについても併せて今後取り組んでいきたいと思っております。

続きまして、大きな2番は6月定例会での一般質問の内容についてです。時間の関係で幾つか絞ってお話をさせていただきたいと思っております。

①の永渕議員と③の諸富議員からは市立図書館のことについて質問がありました。7月11日の佐賀新聞に掲載されておりましたけれども、さが未来発見塾ということで、市内の高校生が市立図書館の改修に向けて提言をしてきておられます。こういう若い人たちの声を基に市民が使いやすい、そして集い合えるような、「SAGA LIBRARY PARK」という大きなテーマの下に市立図書館を造ることなので、そういう方々の意見を取り入れながら、よりよい図書館になっていけばいいかなというふうに思っていますし、学校図書館との連携も深めていかなければいけないと思っております。

それから、⑤の藤田議員からは「外国語教育」についてということで、今の外国語教育の在り方、児童生徒の受入れ状況についてお話がありました。佐賀市内には外国語を母国語とする子どもたちがたくさん今入ってきておられます。その子どもたちへの支援の現状等についてもお話をしましたが、そういう子どもたちを受け入れる側の問題。そして、その子どもたちが学習や生活をする上で、困っているところがあったら、それを周りがどういうふうに支えていくかということについて、こちらのほうから話をさせていただきました。藤田議員は実際に自分がそういう受入れをしたという経験があらわれるということで、一緒にそういう子どもたちを支えていきたいと思いますという思いでこの質問をさせていただきました。

続きまして、重松議員の一つ目に「通学路の安全対策」というのがあるんですけども、先日子どもが交通事故に遭いました東与賀小学校校区に重松議員が在住ということもあり、そのことについて、安全対策をどのように進めなければいけないのか、そのために合同点検をどう行って、どう改善を図るかということについて質問させていただきました。やはり見守り活動も含めて命を守る取組というのはしっかり取り組んでいかなければいけないと思っておりますし、今、駐屯地の工事で大型トラックがかなりの台数通行しておりますので、事故がないように今後も取り組んでいかなければいけないと思っております。

7番目です。川崎議員から「携帯電話・スマートフォン・ゲーム機の弊害から子どもを守る」ということでお話がありましたが、先ほどのPTAの話にもありましたように、やっぱり携帯電話等の使用がかなりの率に上がっておりますので、もう使わせないじゃなくて、使うことを前提としてしっかりと指導していかなければいけないということと、中学生、高校生になってからの指導ではもう間に合わないということなので、幼児も含めて、小さいうちからインターネット等の使用状況を確認し、その子たちに応じた対応策、それから、保護者との連携を図っていかなければいけないということをお答えいたしました。

大きな3番目には、1学期の学校訪問をふり返ってということで書かせていただいております。かなり書いておりますが、全部を話す時間がございまして、後で見えていた

できればと思います。

2番目、地域人材の活用についてということで、以前もお話ししたかもしれませんが、ある小学校では、1年生がなかなか落ち着かない状況があるということで、毎週月曜日、朝の時間から1時間目まで校区在住の元校長先生3人来ていただいて、子どもたちが落ち着くまでの間、お世話をさせていただいております。こういう取組は非常に素晴らしいと思いましたが、講師不足でなかなか人がいない状況なので、教員免許を持っている人に限らず、こうやって地域の方々が子どもたちのためにご支援していただけることはできるのではないかと思いますので、ぜひ積極的に取り組んでほしいということ、話をさせていただきました。ほかの学校でも学校だより等で校長先生が、いつでも、自分の都合のつく時間で構いませんので、ぜひ来てくださいという、そういう呼びかけのお便りを出されているところもありました。

3番目には学年ごとの教室配置について書いております。ある小学校に行って驚いたのが、1階の玄関横に6年生と1年生の教室が並んであったということですね。普通1階が1、2年生、2階が3、4年生、3階が5、6年生というふうに決まっているんですけども、この学校では6年生が3階の一番端にあって、これまでなかなか落ち着かない状況があったということと、新6年生の担任の先生がぜひ1年生の隣に教室を置いてほしいと自分から提案をされたということがあって取り組まれたんですけども、6年生にとっても1年生にとってもいい効果を上げているということで、素晴らしい取組だなと思いました。この学校では3階の5年生の隣は2年生になっており、2年生と5年生も同じような関わりをしていただいております。校長先生方には、固定観念で、この階は何年生と決めつけるのではなくて、学校の実情に応じた教室配置等も考えていただきたいということで話をさせていただきました。

4つ目が幼保小の連携についてです。以前、小川委員さんからもお話がありましたけれども、保育所訪問や保育参観、園訪問とかに行かせていただいて、去年はほとんどいらっしゃったんですけど、今年度はなぜか小学校からの参観がなかったんですね。いろんな事情があられたのではないかなというふうに思いますけど、特に年長さんの様子を小学校の先生が見ることによって、次年度どういう子どもたちが入学するかというふうなことを実際に参観することができますし、園の先生方とも連携を図ることによって、いい面も課題も把握することができるので、ぜひ園訪問や保育参観をしてほしいということ、校長会でもお話をさせていただきました。また、園の先生方にはひょっとしたら夏休みにぜひ参観させてほしいということで要望があるかもしれませんので、そのときにはぜひ受け入れてほしいというふうなことでお話をさせていただいております。幼保小連携はとても大切な取組だと思いますので、これからも積極的に進めたいと思っております。

ちょっと長くなって申し訳ございませんでした。私からは以上です。

何か報告内容について質疑等ございませんでしょうか。

(撫尾委員)

ちょっとよろしいですか。

(中村教育長)

撫尾委員さんどうぞ。

(撫尾委員)

市PTAとの研修会の会場は大財別館じゃなくてアバンセじゃなかったですか。

(中村教育長)

あっ、そうですね、変更前ので書いたままにしておりました。申し訳ございませんでした。アバンセに変更させていただきたいと思います。

(撫尾委員)

それからもう一つ、巨勢小学校の学校訪問が大雨で中止じゃなくて延期になりましたけれども、今学期中に延期というのはあり得るんですか。

(中村教育長)

いや、もう1学期は終わりましたので、2学期以降でさせていただきたいと思っております。

ほかに何かございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑がないようですので、これで教育長報告は終わらせていただきます。

日程4 提出議案

(中村教育長)

続きまして、日程4、提出議案です。

第7号議案『地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく意見聴取について』、説明をお願いいたします。

(豆田子育て支援部副部長兼保育幼稚園課長)

それでは、資料の1ページ、第7号議案『地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく意見聴取について』をお願いいたします。

本議案につきましては、成章保育所及び本庄幼稚園を統合しまして、来年4月に開園予定でございます本庄こども園の設置に伴いまして、佐賀市が設置する幼保連携型認定こども園に係る教育委員会の意見聴取に関する規則を制定するに当たりまして、教育委員会の意見をお伺いするものでございます。

提案の理由でございますが、本庄幼稚園につきましては、これまで教育委員会で所管する教育施設でございましたが、幼保連携型認定こども園に関する事務については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第22条第2号におきまして、市長の職務権限とされております。しかしながら、幼保連携型認定こども園は、幼児教育と保育を一体的に行う施設であるということから、同法第27条第1項で、教育に密接に関連する事項などについては、これまでどおり教育委員会の意見を聴かなければならないと、そういったことで規定をされております。また、同条第2項におきまして、前項の規則の制定や改廃をするときには、あらかじめ教育委員会の意見を聴かなければならないというふうに規定をされております。この地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条につきましては、別冊の令和5年7月定例教育委員会議案等資料の1ページに掲載しておりますけれども、先ほど申しましたように、今回提案を行う根拠となる法律でございます。この法律に従い、意見聴取をするものですけれども、その規則につきましては、議案にお戻りいただいて、2ページをお願いいたします。

今回制定いたします規則の内容でございますが、具体的には、佐賀市が設置する幼保連携型認定こども園に関する事務のうち、(1)、(2)、(3)ということを書いておりますけれども、認定こども園における教育過程に関する基本的事項の策定に関すること。2つ目に、認定こども園の設置及び廃止に関すること。3つ目に、教育委員会の権限に属する事務と密接な関連を有するものとして市長が認めるもの。これらのことについて教育委員会の意見を聴取することを定めるものでございます。

施行期日でございますが、公布の日からとしております。

第7号議案の説明につきましては以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(中村教育長)

委員の皆様方から、何かご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。よろしいですか。

司会しておいて申し訳ないんですが、私のほうから1つだけよろしいでしょうか。

今まで本庄幼稚園と本庄小学校が隣接をしているということで、幼小連携教育にも取り組んでいただいていたというふうに思うんですけども、今度ちょっとだけ距離が離れてこども園になるんですけども、今後の在り方等については、保育幼稚園課としてはどのように考えていらっしゃいますでしょうか。

(豆田子育て支援部副部長兼保育幼稚園課長)

本庄幼稚園から本庄こども園に変わります。今までは幼稚園だったということで、厳密に言うと幼小連携というものだったんですけども、今度こども園に変わって、保育認定の子どもたちもお預かりするような形になります。文字通り幼保小の連携ということで、距離は若干離れはしますが、より一層の連携を進めていければということ考えております。

教育委員会のほうでも、教育基本計画の中で、本庄小学校と本庄幼稚園とで幼小連携の研究を進めるということで規定されておりますので、それにのっとった形でこれまで以上に連携を深めていければということ考えております。

(中村教育長)

委員の皆様方からほかにないでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、これで第7号議案についての意見聴取は終わらせていただきます。

教育委員会としましては、原案に異議なしという形でさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

日程5 報告事項

(中村教育長)

続きまして、日程5、報告事項です。

「第1回社会教育委員の会議の報告について」、説明をお願いいたします。

(大塚教育部副理事兼社会教育課長)

それでは、報告事項の「第1回社会教育委員の会議の報告について」でございます。

資料につきましては、3ページの第1回佐賀市社会教育委員の会議(会議結果)をお願いいたします。こちらの資料で説明いたします。併せて別冊資料の2ページ、第1回佐賀市教育委員の会議の次第の資料から当日の会議資料をつけておりますので、そちらもご参照ください。

まず、開催日時、開催場所については記載のとおりでございます。出席につきましては、13名中12名の出席でございました。

なお、佐賀市地域婦人連絡協議会の原口委員が欠席でございましたが、今回の会議は社会教育助成事業補助金についての議題がございましたので、対象団体である同協議会の光岡会長にオブザーバーとして参加いただいております。事務局、それから傍聴者、議事3件についても記載のとおりでございます。

まず、議事の1つ目、佐賀市社会教育関係事業、令和4年度の報告及び令和5年度の計画についてでございます。別冊の議案資料は3ページです。

会議では、まず事務局から別紙資料によりまして各事業の報告及び計画を説明し、各委員から大変多くの意見をいただきました。今回、主な意見、質問についてピックアップして報告いたします。報告はお手元の資料に下線を引いた部分になります。そちらを

ご覧ください。

なお、白抜き○、太字については委員会の質疑、◎は意見、●につきましては事務局からの回答というふうな区別しております。

まず、各種講座・事業の実施について、4ページをお願いいたします。一定の成果があったとあるが、具体的にどのような成果があったのかというご質問をいただきました。コロナ禍がなかなか収まらない中でも、各公民館は工夫してオンラインを活用した講座に取り組むなどの事業を実施し、想定よりも成果が上がったと評価したと回答しました。

次に、子どもへのまなざし運動について、どのように市民の認知度が深まったのか、取組がさらに深まったのかが見えてこない中で、令和4年度の目標47.5%とあるが、実績としてはどうだったのかとの意見をいただきました。数字であられる部分につきましては認知度がなかなか上がってこないが、登録の企業数は少しずつ増えていること。それと、まなざし運動がすごく大変なものだと捉えられているので、まなざし運動のハードルを下げるような取組をして継続して取り組んでいきたいと回答しております。

次に、5ページの下の方の非行防止対策事業についてでございますが、まなざし育成委員の人選が大変困難になっているということだが、どうするつもりなのか。何か手だてが必要ではないのかという意見をいただいております。まなざし育成委員の活動内容につきましては、巡回指導について、今までグループで一緒に回る方法のみだったものを、自宅の周辺をそれぞれ回って班長に報告するという個別巡回を取り入れたり、月4回の巡回者のうち、1回を挨拶運動でも活動の対象とするなど、負担軽減の変更を行い、今後は各校区の巡回に子ども若者支援専門官が入り、その校区の状況の把握を行い、適切な人数や活動回数等の部分について変更を検討していくと回答をいたしております。

6ページになりますが、共育応援モデル事業「なかまほいく」について、非常にクローズな集まりの中で、その10組の中でだけ人間関係、子どもの預け合いを行うもので、これまでの子育てサークル「なかまほいく」とは全く別のものと考えているのか。事業間の連携や体系の中で、この事業をどのように考えればよいのかというご意見をいただいております。この「なかまほいく」につきましては、地域で助け合い、子育てを助け合うところをポイントとしており、メンバー固定、毎週連続開催することで、毎週同じメンバーが顔を合わせ打ち解けやすくなるという面があり、預け合いでほかのお子さまを見ることで、自分の子どもとの違いや子育てのヒントなどを学ぶことができる「親育ち」と、10回の取組が終わった後も近くに子育てについて助け合いができるような仲間ができる「仲間づくり」という点で、これまでの市の施策で行っていた子育て支援事業や家庭教育事業と違うということで、モデル事業として取り組んだ経緯を説明し、評価をした上で有効があれば、地域に広がっていくことを期待していると回答をいたしております。

最後に、その他でございまして、公民館の在り方検討事業について、資料に掲載がないが、これはどういうことかと。今後、事業検討結果を社会教育委員の会議に諮ることを予定しているのかという質問をいただいております。今後、持続可能な地域に貢献できるような公民館の在り方を16名の委員に参加していただき、意見をいただくとしており、5回程度の会議の後、取りまとめた提言書については社会教育委員の会議で報告をすると回答をいたしております。

次に、議事の2つ目に移ります。佐賀市社会教育助成事業補助金についてでございます。別冊議案等資料は8ページをご参照ください。

この議題は、これまで社会教育委員の会議におきまして、対象団体の基準や積算基準等について見直しの議論をしてきたもので、継続して審議をしているものでございます。

今回の会議では、前回までの議論を振り返るとともに、これまでの議論、骨子に基づき、具体的な対象団体の基準、積算基準の考え方、骨子案について説明し、意見を求めています。いただいた意見についてご報告いたします。市の予算は減額ありきで、増

えるということはずないのかという質問をいただき、今後、市が取られる予算方針の基準にのっとって検討すると回答をいたしております。

次に、「組織割」はイメージがわくが、「活動割」のイメージがわからない、少し説明してほしいという意見をいただきましたので、事業に対する補助で、子どもに関する事業を実施し、かかった経費に対して予算内で交付するという形であることを説明いたしております。また、次のような市の基準案に賛成の意見をいただいておりますので報告いたします。◎の部分ですが、対象団体の考え方の基準案について、校区単位の組織を持っていること、青少年を対象にした社会教育活動を行っていることという2つの基準は、とてもいい案だと思う。地域のつながりは小学校区単位が基本の単位となっており、学校を中心としたコミュニティ・スクールやまちづくり協議会が各校区にあって、そこで地域づくりや地域のつながり、人のつながりができ、子どもたちの育ちにはとても重要である。また、現在子どもたちや若者たちにはヤングケアラー、児童虐待など様々な問題があり、とても困難な問題を抱えている部分がある中で、国においてもこども家庭庁が発足し、子どもへの育ちの観点を最優先課題にしているのので、佐賀市においても、より子どもに対して補助金を使って、子どもへ投資をする補助金という思いで交付するのはよいのではないかと意見をいただいております。この件については、今後も引き続き検討していくことになりました。

次に、最後の議事の3つ目でございます。

令和5年度佐賀市社会人権・同和教育推進協議会役員の推薦についてでございますが、別冊資料は12ページでございます。

これは毎年、佐賀市社会人権・同和教育推進協議会に社会教育委員から理事の推薦を求められておまして、事務局から委員の内諾を得た上で推薦を行った旨報告し、委員の皆様から特段の質問等はございませんでした。

長くなりましたが、第1回の社会教育委員の会議の概要は以上でございます。

今回の会議におきましても、委員の皆様から様々な意見をいただいておりますので、これらの意見を参考に事務を遂行していきたいと思っております。以上です。

(中村教育長)

それでは、今の社会教育委員の会議の報告につきまして、ご質問等がありましたらお願いいたします。

小川委員さんどうぞ。

(小川委員)

ありがとうございました。資料の7ページの5番、モデル事業の「なかまほいく」について説明していただきました。「なかまほいく」については教育長も行かれていますし、鳥飼委員さんと見学にも行かせていただきました。この10回のプログラムで見る見る子どもよりも保護者の変化というのが変わっていく様子が見られ、効果的に変わっていくというふうに見られました。

それで、今モデル事業をどのようにしていくかというのは課題になっていると思うんですが、できれば予算がつくような、そういう会になって継続ができるようになっていけば、そして広がっていけばいいなという感想を持ちましたので発言させていただきました。

(中村教育長)

ご意見ということでよろしいですね。

(大塚教育部副理事兼社会教育課長)

先週の金曜日で第10回目が終わりました、最後は皆さん涙、涙で終わられて、非常にいい雰囲気では閉じられました。報告会はまだできていなくて、8月7日に総括を

されます。その総括を受けて、今後の方向性辺りも検討すべきかなと思っております。ただ、今回モデル事業として社会教育課の予算を使っておりますが、今後、社会教育課でやるのか、地域団体が主体でやるのか、その辺も含めて検討会のほうでご意見いただきながら考えたいと思っております。

(小川委員)

ありがとうございました。

(中村教育長)

ほかに何かご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。鳥飼委員さんどうぞ。

(鳥飼委員)

関連して、私も「なかまほいく」を見に行かせていただいたので、感想というか、本当に小川委員さんが言われていたように、保護者の方が回ごとに新たな気づきを得て成長していかれる姿がとてもよかったなと思っております。「なかまほいく」をやられている方の話を聞いたりもしたんですけど、やっぱり親育ちというところで、意図的に保護者がいろんな気づきを得られるように支援していくという姿勢がやっぱり行政としては必要なんじゃないだろうかというようなお話をされてあって、本当にそうだなと思いました。考えてみれば、子ども時代は、親も先生も自分の力を信じてうまく引き出せるようにという視点から関わってくださって、大人になったら仕事の関係ではそういうふうな関わりを持ってくれる上司とかという人も周りにいるけれども、子育てに関しては、子どもが生まれたら、はい、お母さんですという放り出されたような感覚というのがあります。ですので、そういうところでお母さん自身の力を引き出すような意図的な仕組みの中で、本来お母さん方が持っている力を発揮できるような仕組みというところで「なかまほいく」はとってもいいかなと思いました。いろんな今後の行政の関わり方とかというところはいろいろ議論があるところかもしれないんですけど、何らかの形で続いていって、各いろんなサークルさんとかもありますけれども、そういうところに広がっていくといいなと思えた活動でした。ちょっとうまく言えないんですけど、親になったときにみんなが、あなたはちゃんとできるんだよという、信じて関わってもらえる、そういう関わりってすごくお母さん、お父さんにも受けてほしいなと思ったのが本当だったんですけど、お父さん、お母さんの支えになるだろうなと思っております。

(大塚教育部副理事兼社会教育課長)

ありがとうございます。今度、実は「なかまほいく」が終了した後、「はじめのいっぽ」という新しい事業、これは初めてお子さんを持たれる夫婦を対象にした子育て支援というプログラムも準備しておりますので、今後、「なかまほいく」、それから、「はじめのいっぽ」みたいな、そういうものも含めて向こうの関わり方というのは検討していきたいと思っております。

(中村教育長)

ほにか何かございますでしょうか。撫尾委員さんどうぞ。

(撫尾委員)

社会人権・同和教育推進協議会役員につきましては、4月中に推薦して5月中に第1回の理事会が開催予定ということは、新しい5年度の役員は既に決定しているということですね。名簿は4年度の役員名簿しかないんですけど。

(宮崎社会教育課副課長兼総務企画係長)

令和4年度の役員名簿につきましては、佐賀市社会人権・同和教育推進協議会からの

推薦依頼文に添付されていた資料になります。

推薦依頼がありました社会教育委員代表1名につきましては、事前に内諾を得たうえで社会教育委員の中でお話をさせていただいて、皆さん異議なしということだったので、委員としては承諾されています。

(撫尾委員)

分かりました。

(中村教育長)

ほかに何かございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑がないようですので、報告事項は終了したいと思います。

日程6 その他

(中村教育長)

次は日程6、その他です。

その他、何か事務局から、それから、委員の皆様方からありませんでしょうか。

(川副教育総務課副課長兼総務係長)

次回の教育委員会の会議について、臨時教育委員会のお知らせになります。

8月8日に教育委員研修会がございますけれども、その後に臨時の教育委員会を開催させていただきたいと思っております。

案件につきましては、教科用図書採択についてでございます。非公開で実施をいたします。場所は研修会に引き続きここ4-3会議室になりますので、よろしくお願いたします。ご案内につきましては、後日またメールでお知らせをさせていただきます。よろしくお願いたします。

(中村教育長)

次回の教育委員研修会の後に臨時教育委員会を開くということですので、どうぞよろしくお願したいと思っております。

ほかに。堤委員さんどうぞ。

(堤委員)

お時間としてはどの程度かかりますか。何か記憶によると、ちょっと長くかかったような気がしないでもないんですが。

(中村教育長)

私のほうからよろしいですかね。今回が全面改訂ではないので、恐らく前回のときはちょうど指導要領が変わって全面改訂のときだったので、かなり時間がかかったんですが、今回はそんなに時間はかからないものだと思っております。

(堤委員)

ありがとうございます。

(中村教育長)

ほかに何かありますでしょうか。長崎委員さんどうぞ。

(長崎委員)

すみません、教育長報告のところちょっと質問をし損ねてしまって、春日市の通過テストに関して少し教えていただけたらと思います。

(中村教育長)

文部科学省が全国学力・学習状況調査で今後導入しようとしているメクビットという、パソコン上で入力できる、そういうテストがあるんですけども、それを活用して、春日市教育委員会で独自につくられたテストを、子どもたちがタブレット上でできるような、昔で言うマークシート方式のようなものだという事です。お聞きしましたら、春日市教育委員会の指導主事の皆さんが全部一からつくられたということで、かなり時間をかけられたものだと思います。これについては、その都度できるんですけども、ある期間のときだけしか見ることができないので、同じ内容をある程度学習指導要領とか変わる間は継続するという事で、毎年作り直すということにはしませんということでした。この内容については、次回こういう会議があったときに、また新たな資料をお持ちしますので、そのときに詳しくご報告をさせていただきますということだったので、とても楽しみにしておりますが、一からつくるといのはかなり労力が要っただろうなということ、春日市教育委員会の指導主事の皆様方のご苦勞を思い浮かべると非常に厳しいだろうなというのと思いましたので、どこでもできるような簡単なものではないのかなというふうに思いました。

(長崎委員)

ありがとうございます。

(撫尾委員)

そうすると、ある種の学習状況調査みたいなものということですね。

(中村教育長)

そうですね。佐賀県は佐賀県学習状況調査というのが別途つくっておりますが、ああいうのはプリント上でするんですけども、それをタブレット上でできるような形、文部科学省がメクビットという、そのやり方を活用させていただいてつくっているということで、問題は全て春日市教育委員会でつくったということですのでございます。ですから、小も中も全部つくっているということで、国語と算数・数学をつくりましたということですのでございます。よろしいでしょうか。

(長崎委員)

ありがとうございます。

(中村教育長)

ほかに何か言い漏らし等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、これで7月の定例教育委員会を閉会いたします。どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

終了時間 午後3時18分